

第35回中山間地域等総合対策検討会 現地検討会行程 (島根県下)

日程：平成21年5月11日～平成21年5月12日

場所：飯南町門集落協定・長谷集落協定

雲南市芦原集落協定・神代集落協定

農村振興局 中山間地域振興課

目 次

○ 中山間地域等直接支払制度の実施状況（H 1 9 ）	・ ・ ・ ・ ・ 1
○ 島根県における中山間地域等直接支払制度の取組状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
○ 飯南町、雲南市の概要	・ ・ ・ ・ ・ 3
○ 現地調査対象集落の概要	・ ・ ・ ・ ・ 6
・ 門集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 7
・ 長谷集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 9
・ 芦原集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 1 0
・ 神代集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 1 2

島根県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

(平成19年度)

1 交付市町村数

	全国	島根県
交付市町村数	1,038	20
対象市町村数	1,128	21
/	92%	95%

2 協定数

	全国	島根県
集落協定	28,253	1,401
基礎単価	15,047	451
体制整備単価	13,206	950
個別協定	455	50
基礎単価	91	5
体制整備単価	364	45
合計	28,708	1,451

3 交付面積

	全国	島根県
交付面積	665,000 ha	13,697 ha
基礎単価	137,000 ha	2,770 ha
体制整備単価	528,000 ha	10,927 ha
対象農用地面積	807,000 ha	15,344 ha
交付面積率 /	82%	89%

4 交付金額

	全国	島根県
交付金額	51,698百万円	1,945百万円

島根県における中山間地域等直接支払制度の取組状況（Ｈ２１．３末現在）

直接支払対象農用地を有する２０市町村において市町村基本方針が策定され、集落協定等が締結されている。

１ 市町村基本方針策定及び協定締結状況

区分			市町村名
対象地域 (２１)	基本方針 策定済み (２０)	協定締結 有り (２０)	松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、 出雲市、斐川町、大田市、川本町、美郷町、 邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、 吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
	基本方針の策定なし (１)		東出雲町

注)「対象地域」は、直接支払いの対象地域（全部または一部）を有する市町村

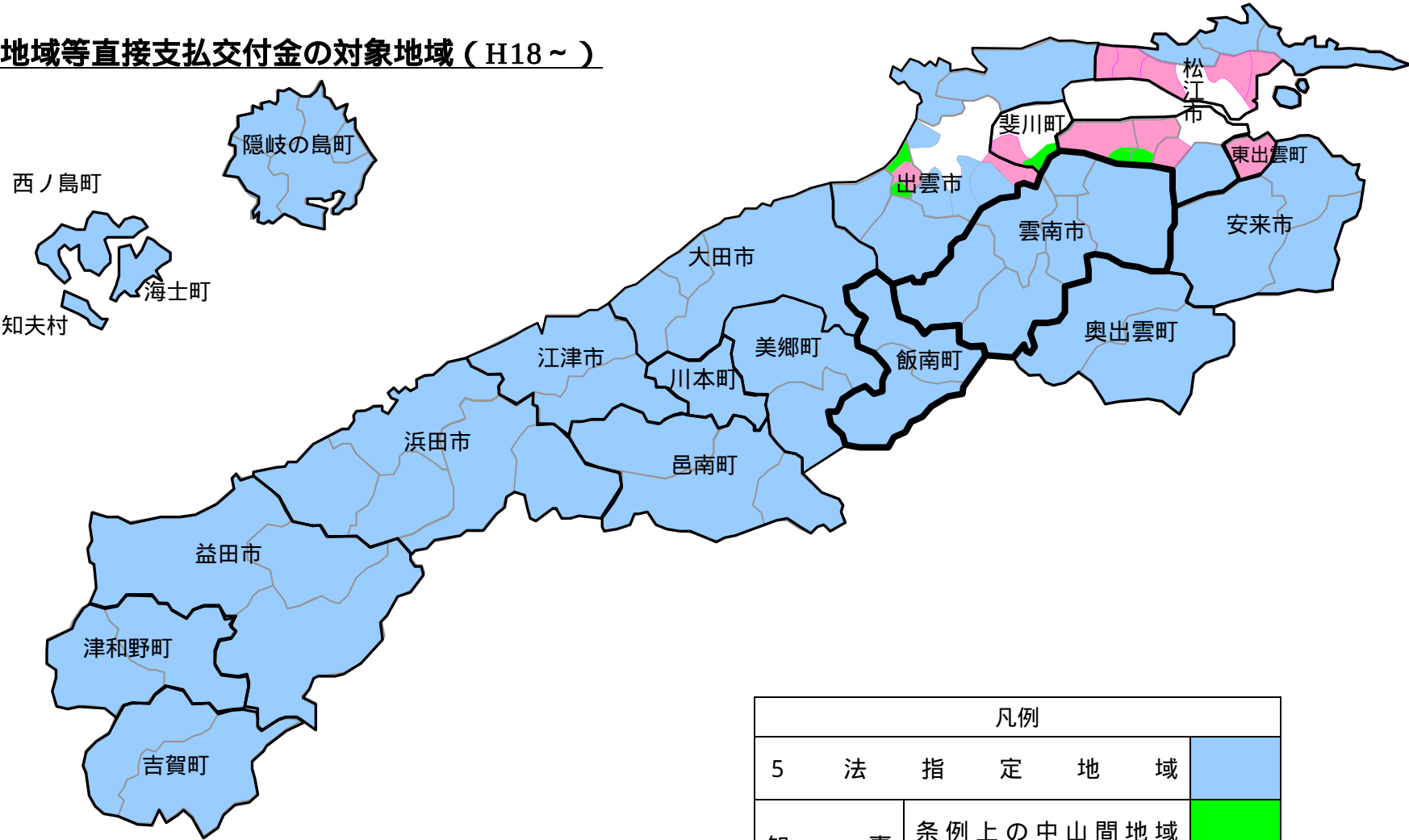
２ 地目別協定締結状況

区分	対象農用地 面積 (ha)	交付金交付 面積 (ha)	基 礎		の うち 加 算 単価面積 (ha)	交 付 面積率 (%) /
			単価面積	体制整備 単価面積		
田	14,360.3	12,880.0	2,729.5	10,150.5	866.3	89.7
畑	508.1	395.2	50.2	345.0	0	77.8
草地	1.6	1.6	1.1	0.4	0	100.0
採草牧草地	428.7	418.1	0.5	417.5	0	97.5
Ｈ２０見込み	15,298.7	13,694.9	2,781.3	10,913.4	866.3	89.5

３ 協定別締結状況

区分	協 定 締結数	参加農業者 数 (延べ)	交 付 金 交付面積 (ha)	基 礎		の うち 加 算 単価面積 (ha)	交付金額 (千円)
				単価面積 (ha)	体制整備 単価面積 (ha)		
集落協定	1,401	25,289	13,061.2	2,769.1	10,292.0	847.5	1,912,844
個別協定	51		633.7	12.2	621.4	18.8	34,038
Ｈ２０見込み	1,452	25,289	13,694.9	2,781.3	10,913.4	866.3	1,946,882

中山間地域等直接支払交付金の対象地域（H18～）



凡例		
5	法 指 定 地 域	
知 事 特 認 地 域	条 例 上 の 中 山 間 地 域	
	農 林 統 計 上 の 中 山 間 地 域	

飯南町の概要

本町は島根県中南部にあり、広島県との県境、中国山地の置し、周囲を 1,000m前後の琴引山や大万木山などに囲まれ標高が約 450mの県下でも代表的な高原地帯です。町の南端山を源とする神戸川が北へ貫流し、谷地区を南に流れる塩谷に注いでいます。

面積は 242.84 平方キロメートル（東西 32km、南北 3.約 90 %を山林・原野が占めています。

産業の中心は農業で水稻を中心に、トマト、ほうれん草、のハウス栽培や肉用牛の飼育が盛んです。近年はヤマトイモ（ドウ）などの栽培にも力を入れています。



人口	5,721人			
世帯数	2,138世帯			
面積	242.84平方km			
農家戸数	903戸			
うち販売農家	788戸			
専業農家	148戸			
兼業	86戸			
兼業	554戸			
農業従事者	2,033人	うち65歳以上	798人	39.3%
基幹的農業従事者	749人	うち65歳以上	552人	73.4%
経営耕地面積	1,077.6ha			
耕作放棄地	43.5ha	3.9%		
地域指定	過疎、振興山村地域、特定農山村地域（全域指定）			

直接支払制度の実施状況

(1) 協定数	65	うち集落協定	64	個別協定	1
うち体制整備	65			体制整備取組率	100%
(2) 交付面積	1,000ha	対象農用地面積	1,000ha	交付面積率	100%
地目別面積内訳		田	1,000ha	畑	
		草地		採草放牧地	
(3) 交付金額	138,567千円	うち共同取	138,567千円	個人配分	
		組活動分			

雲南市の概要

雲南市は、島根県の東部に位置し、松江市、出雲市に隣接し、南部は広島県に接している。市の南部は毛無山（1,062m）を頂点に中国山地に至り、北部は出雲平野に続いていることから、標高差が大きくなっている。総面積は553.4km²で島根県の総面積の8.3%を占め、その大半が林野である。農業は木次町・吉田町を中心に有機農業への先駆的な取り組みが行われ、安心・安全な農作物の生産地としての評価を得ている。雲南市内では、米や畜産、ぶどう、茶、葉ねぎ、ほうれん草、花き栽培などの良質な農産物の生産が行われている。また、農畜産物を利用した乳製品やワイン、味噌、餅などの加工品も盛んに生産している。一方、近年では山林や農地の荒廃が進み、農作物等への獣被害が深刻化していると共に耕作放棄地が拡大している。

人口	44,403人	
世帯数	12,990世帯	
面積	553.4平方km	
農家戸数	6,904戸	100.0%
うち販売農家数	3,452戸	50.0%
（販売農家）専業	389戸	5.6%
（"）兼	248戸	3.6%
（"）兼	2,815戸	40.8%
農業従事者	10,089人	うち65歳以上 40.3%
基幹的農業従事者	3,282人	うち65歳以上 79.9%
経営耕地面積	2,503㍏	
農地面積	4,940㍏	
うち耕作放棄地	863㍏	17.4%

振興山村地域：一部（海潮、阿用、温泉、鍋山、飯石、中野、吉田村、多根、松笠、波多）

特定農山村地域：一部（海潮、阿用、斐伊、木次、日登、温泉、三刀屋、鍋山、飯石、中野、吉田村、掛合、多根、松笠、波多）

過疎地域：全域

《直接支払制度の実施状況》

協定数	233（うち集落協定 230、個別協定 3）								
うち体制整備	230 98.7%								
交付面積	2,186.1㍏（対象農用地面積 2,288.0㍏）								
交付面積率	95.5%								
地目別面積内訳	<table> <tr> <td>田</td><td>2,057.7㍏</td></tr> <tr> <td>畑</td><td>127.3㍏</td></tr> <tr> <td>草地</td><td>0.3㍏</td></tr> <tr> <td>採草放牧地</td><td>0.8㍏</td></tr> </table>	田	2,057.7㍏	畑	127.3㍏	草地	0.3㍏	採草放牧地	0.8㍏
田	2,057.7㍏								
畑	127.3㍏								
草地	0.3㍏								
採草放牧地	0.8㍏								
交付金額	353,732千円								
うち共同取組活動分	195,464千円								
うち個人配分分	158,268千円								

現地調査対象集落の概要

集落名	門（かど）	芦原（あしはら）
代表者名	景山 道善（かげやま みちよし）	小山 計夫（こやま かずお）
市町村名	飯南町	雲南市
協定面積	15.5 ha（100%農業法人へ集積） 田：急傾斜 5.7 ha 緩傾斜 9.3 ha 傾斜なし 0.5 ha	9.3 ha 田：急傾斜 7.1 ha 畑：急傾斜 1.2 ha 緩傾斜 1.0 ha
団地数	1 団地	6 団地
交付金額	1,936 千円（共同活動100%） 体制整備単価	1,652 千円（共同活動53%） 体制整備単価
協定参加者	農業者 19 名、特定農業法人 1、非農業者 2 名	農業者 15 名、非対象農家 2 名、非農家 1 名
特徴	協定農地全てが 1 法人に利用権設定されており、 集落協定と特定農業生産法人が同一である。	集落ぐるみで農用地、農道等の管理に取り組み、 農地水環境向上対策にも取り組んでいる。
活動内容	● 道路・水路の管理 ● 鳥獣被害対策 ● 農業法人による農業経営 ● 特別栽培米（エコ米100%コシヒカリ） ● もち米の生産は長谷集落へ依頼大豆転作	● 道路・水路の管理 ● 鳥獣被害防止策の設置・共同管理 ● 遊休農地防止のための共同作業 ● 機械・農作業の共同化 ● 非対象農家、非農家との連携

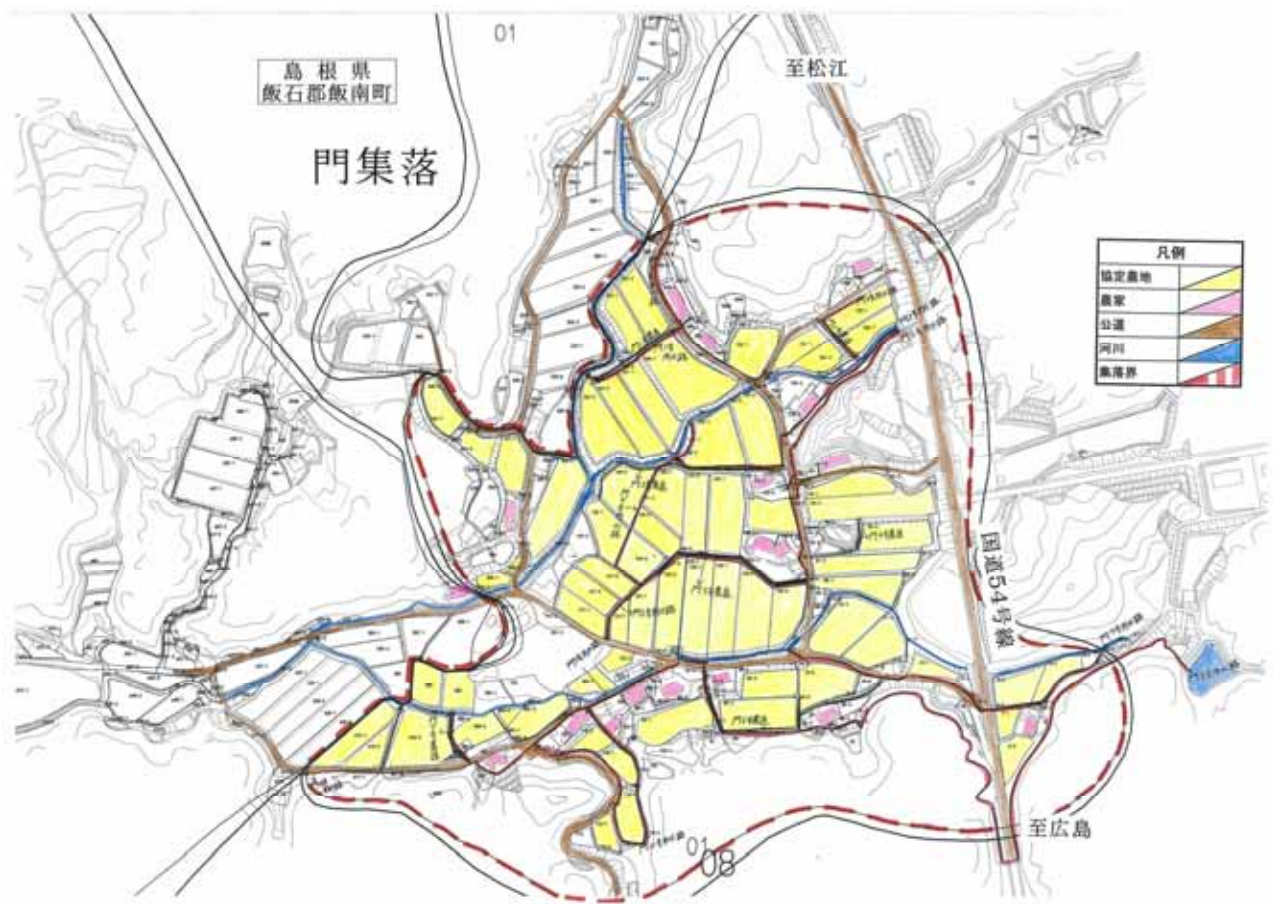
現地検討会を行う集落協定の概要

市町村・協定名	島根県飯石郡飯南町 門（いいなんちょう かど）			
協定面積	田（100％）	畑（0）	草地	採草放牧地
15.5ha	水稻・大豆			
交付金額	個人配分			0％
1,936 千円	共同取組活動 100％	営農会館の建設費及び農業機械の 購入費		97％
		会議費		3％
協定参加者	農業者 19 名、特定農業法人 1、非農業者 2 名			
取組内容	● 道路（1km）・水路（4km）の管理 ● 鳥獣被害対策 ● 周辺林地の下草刈 ● 農業法人による農業経営 ● 協定農地 100％法人へ利用集積 ● 堆きゅう肥の施肥（特別栽培米コシヒカリ 100％） ● もち米の生産は長谷集落へ依頼 ● 大豆転作 ● 頓原小学校の高学年児童を農業体験学習として協定農地で手作業での田植え、稲刈り、収穫祭を行なうなどの交流事業を実施			

『平成 20 年度までの主な効果』

- 平成 12 年度以降において、法人の農業機械の購入費として交付金を充てる事が出来、農業経営の効率化におおいに役立っている。
- 農業法人の経営に大きく貢献しており、法人の継続的活動に無くてはならない交付金となっている。
- 水路・農道の管理が徹底され、農村景観の維持と小修繕も含めて施設の適正な管理が継続されている。
- 鳥獣被害防止対策が継続的に実施され、イノシシによる農作物被害が防止されている。
- 非農家も含めた活動（農業、景観維持）を継続的に行なっており、集落の結束もより高まっている。

門集落 協定農用地



現地検討会を行う集落協定の概要

市町村・協定名	島根県飯石郡飯南町 長谷（いいなんちょう ながたに）			
協定面積	田（100%）	畑（0）	草地	採草放牧地
32.4ha	水稻・大豆・牧草・そば			
交付金額	個人配分			0%
3,469千円	共同取組活動 100%	役員報酬		8%
		農地利用集積促進費		10%
		農機具更新整備費		8%
		水路農道管理活動費		10%
		鳥獣被害防止対策費		10%
		堆きゅう肥施肥経費		8%
		農用地維持管理活動費		39%
		集落営農活動に要する経費		7%
協定参加者	農業者30名、特定農業法人1			
取組内容	● 道路（10km）・水路（16km）の管理 ● 鳥獣被害対策 ● 農業法人による農業経営 ● 協定農地60%法人へ利用集積 ● 堆きゅう肥の施肥 ● 大豆、牧草等飼料用作物、そば転作			

『平成20年度までの主な効果』

- 集落営農組織である三城営農組合（任意組織H13設立）を母体として、特定農業法人である農事組合法人長谷営農組合（H20設立）が設立された。（この制度がある事が前提で任意の組織、法人へと進むことが出来た。）
- 協定農地の60%が5年間の利用集積がなされた。
- これまで、三城営農組合の農業機械の購入費として交付金を充ててきており、法人設立後は、法人のそれに充てる計画としており、農業経営の効率化におおいに役立っている。
- 農業法人の経営に大きな期待が寄せられており、継続的活動に無くてはならない交付金となることが予測される。
- 水路・農道の管理が徹底され、農村景観の維持と小修繕も含めて施設の適正な管理が継続されている。
- 鳥獣被害防止対策が継続的に実施され、イノシシによる農作物被害が防止されている。
- 農業生産活動、景観維持活動等を継続的に行なっており、泥落とし（田植えの慰労会）、収穫祭（餅つきや捕獲したイノシシ料理）を集落全体で行なっており、集落の結束もより高まっている。

現地検討会を行う集落協定の概要

市町村・協定名	島根県雲南市 芦原（うんなんし あしはら）			
協定面積 9.7ha	田（76％） 水稻	畑（23％） 野菜等	草地	採草放牧地
交付金額 1,652 千円	個人配分			47％
	共同取組活動 53％	役員報酬		5％
		農地管理費		6％
		機械積立金		41％
		その他(研修、道・水路管理等)		1％
協定参加者	農業者 15 名、非対象農家 2 名、非農業者 1 名			
取組内容	● 農道（10km）・水路(12km)の管理 ● 鳥獣被害防止策の設置及び共同管理 ● 遊休農地防止のための共同作業 ● 機械・農作業の共同化（共同防除） ● 非対象農家、非農家と連携した道路の草刈り、遊休農地防止作業、共同防除 ● 非対象農家、非農家と連携した景観作物の作付け・維持管理（農道沿い）			

【平成 20 年度までの主な効果】

- 耕作困難な農地に対して、協定参加者による維持管理を行い、集落環境が守られた。
- 農道への植栽を共同でおこない、公共性のある農道の自主的な維持管理が行われている。
- 協定農地に限って農地の荒廃する事無く守られてきた。
- 動力噴霧器の共同利用により、作業の効率化、投資の抑制、共同購入によるコストダウンが図られた。
- 農業機械の共同購入や共同利用について話し合いが行われるようになった。（田植機の購入を検討中）

【今後の課題】

- 米価下落、機械・肥料の高騰による生産コストの削減の限界（採算性が合わない）
- 集落内における世代交代(集落での助け合い意識の構築)
- 高齢化、核家族化による農地だけでなく集落機能の維持について。

【農地水環境保全向上対策】

西日登地区の 14 自治会共同で取り組んでいる（小学校区）。全体で 66.58ha、交付金 2,650,960 円で、その内芦原自治会の交付金は 387,000 円である。

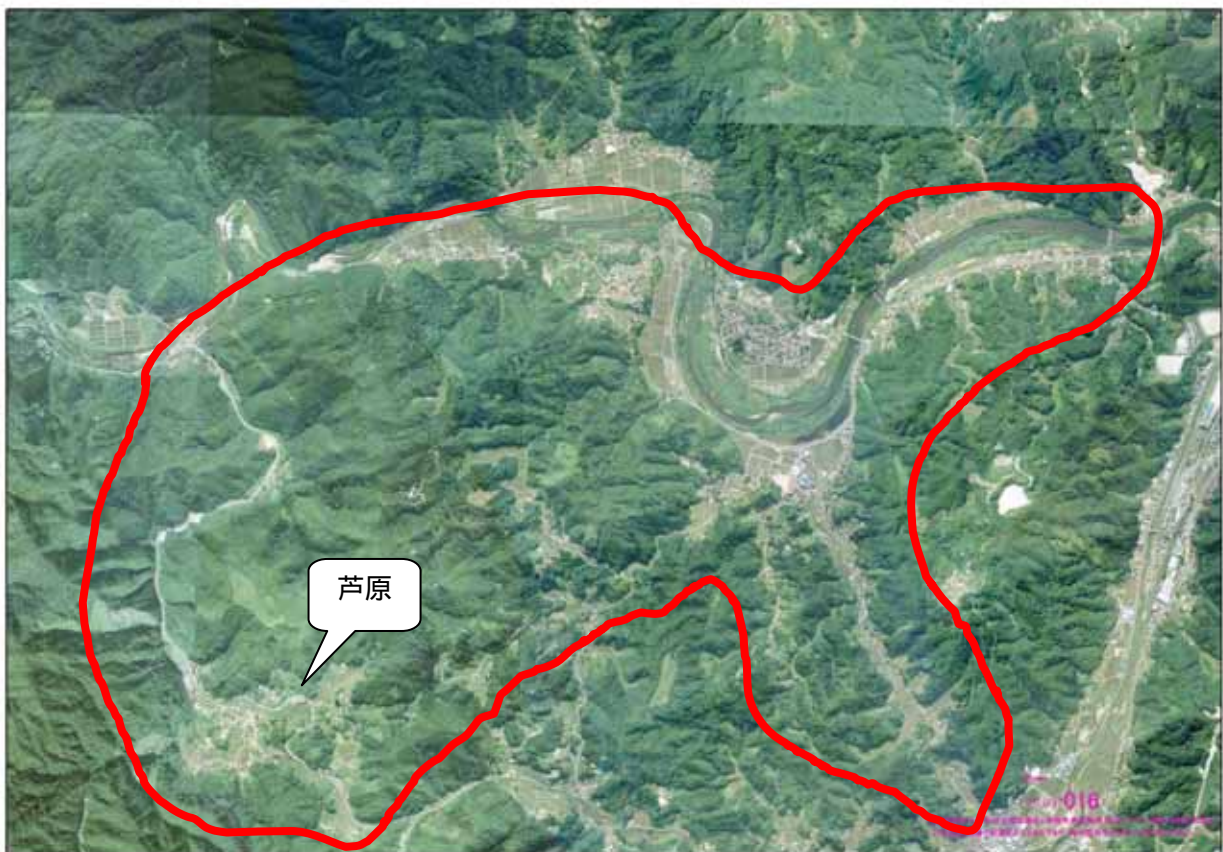
当初は取り組む予定では無かった。その理由は事務量が膨大であること（直払いで限界）、交付金単価が少ない事、目標設定が一集落では難しい事などのほか、ある世代にばかり負担を負わす事になり、抵抗感があった。そこで西日登地区全体で取り組む事で話しがまとまった事から参加する事になった。

現在は、耕作を継続して行えるよう水路の修繕や、景観保全活動を行っている。しかし、直払いと事業が重なる部分もあり、その案分には苦労している。このほか、全員が共有している施設であれば活用できるが、受益者が数名の農地に対して交付金を使って整備をする場合には、自治会の総意に基づき行う必要があり有効活用がうまく図られない事もある。あくまでも農地の維持が主軸であり、次の発展にはなかなか繋がっていない。

芦原協定 農用地位置図



西日登地区



現地検討会を行う集落協定の概要

市町村・協定名	島根県雲南市 神代（うんなんし こうじろ）			
協定面積	田（88%）	畑（12%）	草地	採草放牧地
15.3ha	水稻	大豆		
交付金額	個人配分			49%
2,824 千円	共同取組活動 51%	役員報酬		7%
		農地管理費		8%
		共同利用機械購入費		8%
		その他(研修、道・水路管理等)		28%
協定参加者	農業者 3 名、特定農業法人 1、非農業者 3 名			
取組内容	● 農道（17km）・水路(20km)の管理 ● 鳥獣被害防止柵の設置及び共同管理 ● 地場産農産物等の加工・販売 味噌の加工 400kg ● 多面的機能の持続的発展に向けた非農家、他集落等との連携 花壇の整備、農道の草刈り、共同利用施設の整備等 ● 体験農園の開設・運営 オーナー制度の導入			

【平成 20 年度までの主な効果】

○旧制度から継続して取組を行っている当集落では、平成 10 年に設立した農事組合法人フレッシュファーム神代を中心に本制度へ取組んでいる。また、直接支払制度を契機として、神代地区の良さを多くの人に知ってもらおうと、地元の若い者会が中心となって情報発信を行い、体験農場、収穫祭を実施している。

○神代のブランドづくりの確立を目指し、農産加工に力を入れており地元でとれた大豆を原料に味噌の加工を始めた。生産から加工に際しては非農家の参加を促すと共に、全員参加の集落づくりを目指している。

【今後の課題】

○高齢化が進む当集落において、今後は後継者の育成が非常に重要な課題となっている。また、法人が営農を請負っていることから、耕作の役割分担、オペレーターの育成が急がれる。

【農地水環境保全向上対策】

神代集落一円で農地水環境保全向上対策に取り組んでおり、交付金総額は 4,582 千円（共同活動支援交付金 2,919 千円、営農活動支援交付金 1,663 千円）となっている。農業用施設（農用地、水路、農道）の維持管理及び修繕作業を基礎活動とし、生態系保全、景観形成・生活環境保全の向上活動を行っている。

H20 年度は、生物の生息状況の把握として神代川の生態観察を子供達と一緒にいき、川の下流部が三面水路となっているなど生物が住みやすい環境となったこと、魚の種類が昔に比べて少なくなったこと等を学習した。

また、老人会・女性部と一緒に景観形成・生活環境に配慮した活動として花作りを実施した。

営農活動では、環境負荷低減に資する取組として堆肥等有機質資材の施用や機会除草などを実施した。化学肥料・化学合成農薬を慣行から 5 割以上提言する取組を地域内の水稻栽培（いわゆるエコ米）で 2.2 ha ほど実施している。



